

道路延長

(令和5年4月1日現在) (単位:m)

道路種別		路線数	総延長	重用延長	未供用延長	実延長
(1) 国道(指定区間)		5	494,868	0	0	494,868
県 管 理 道 分	(2) 国道(指定区間外)	15	1,776,820	245,504	10,800	1,520,536
	(3) 主要地方道	76	2,069,506	179,392	0	1,890,071
	(4) 一般県道	295	2,546,467	223,177	4,700	2,318,838
	(自転車道)	(3)	(92,520)	(4,031)	(1,923)	(86,566)
	(5) = (3) + (4) 県道合計	371	4,615,973	402,569	4,700	4,208,909
(6) = (2) + (5) 県管理合計		386	6,392,793	648,073	15,500	5,729,445
(7) 有料道路		(1)	6,595	0	0	6,595
(8) = (1) + (6) + (7) 国県道計		391	6,894,256	648,073	15,500	6,230,908
(9) 市町村道計		75,792	33,607,949	379,600	333,153	32,895,196
(10) = (8) + (9) 県内総計		76,183	40,502,205	1,027,673	348,653	39,126,104

○総延長:道路法の規定に基づき指定または認定された路線の全延長

○重用延長:上級の路線に重複している区間の延長

○未供用延長:路線の指定、認定及び区域決定の告示がされているが、  
まだ、供用開始の告示がされていない区間の延長

○実延長:総延長から重用延長及び未供用延長を除いた延長